

3月12日

○議長（湯之原一郎君） これから本日の会議を開きます。

（午後1時30分開議）

○議長（湯之原一郎君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（湯之原一郎君） 日程第1、一般質問を続けます。

まず、12番、森弘道議員の発言を許します。

○12番（森 弘道君） 登 壇

傍聴席においでいただきました皆様に厚く御礼を申し上げます。帖佐中学校の卒業式に行っていました。いつもながら立派な卒業式でございまして、卒業証書授与に40分かかっております。

まず、今3月をもちまして退職される職員の皆様方に、感謝と御礼を申し上げたいと思います。勤務年数約40年近くの方になろうかと思いますが、苦楽をともにした方々でございまして。健康第一にされて今後ともご精進をいただき、市勢発展のためにご尽力をいただきたいと思います。

昨年の9月議会では、集団的自衛権行使容認を撤回する請願をめぐり、始良市議会ではそれぞれ多くの白熱した討論があり、市民を代表する地方議会のあり方に改めてその意義と存在を感じました。私は、あまりにも強行に進めれば、日本は標的にされると言いました。そのことが現実問題となりました。先般亡くなられたドイツのワイツゼッカー大統領の紹介もいたしました。

政権が積極的外交、防衛、平和主義にかじを切りました。国内をはじめ諸外国における治安対策など、今まで以上に多額の財政負担が伴うのは明らかでございまして。消費税10%に引き上げても8兆円の赤字財政となるとの報道がございました。社会保障費に充てる大義名分がなくなりつつあります。戦後70年の節目に、さきの15年戦争の反省を踏まえて、どのように日本の平和を守り、世界の平和に貢献していくのか。貢献という偽名のもとに多くの国民の命が粗末に扱われていくようでは、泥沼にはまり、過去の過ちを繰り返すこととなります。特に邦人人質殺害事件を境目に、日本の安全は根底から覆され、脅威にさらされることになりました。

将来を担う子どもたちに、日本の未来に悔いを残さないために、二度と悲惨で愚かな戦争を繰り返してはなりません。このようなことがないよう、国民的議論が十分時間をかけて尽くされることを願っております。

一方、本市は合併して3月23日で5年目となります。合併の効果が生かされたところ、そうでないところとの格差があるようでございまして。本年度から始まる校区コミュニティ事業によりまして、地域が生き生きと元気になり発展することを願っております。

またシルバー人材センターでは、ワンコインサービス100円、500円のちょこっとお助け隊を始めました。朝のごみ出しや洗濯物の干し方、取り入れなど、高齢者や障がいのある方々が日常生活に不自由しておられる負担の軽減に大変ありがたい事業でございまして。利用者が23件というまだ少ない件数でございまして、PR不足もあるようでございまして。行政がちょこっとはなくて、もうちょっとならば後押しをして事業が回転するようにできないでしょうか。

質問に入ります。ちょっと多く出しておりますので早めに行きます。

質問の1、国民健康保険事業勘定予算の運営と考え方について。

国においては、市町村が運営している国民健康保険事業を平成30年度から都道府県へ移管する方向で関連法の改正を目指している。市町村が抱える国保は慢性的な赤字構造であり、県内でも多くの自治体が一般会計からの法定外繰入れを余儀なくされ、市町村財政を圧迫している。

国においては平成29年度に国費から3,400億円、うち消費税分から1,700億円を支援し、移管したいとの計画であるが、全国知事会では負担の押しつけになるとして警戒しており、今後の動向が注目される。都道府県に移管しても財政が不安定な原因は残ったままであり、国が安定財源にどう取り組むかが大きな課題である。

1、平成24年度から26年度までの3年間をベースとして医療費の増加に対応するため、一般会計から毎年1億1,000万円繰入れて事業運営されたが、当初の見込みどおり適正な執行がなされたか問う。3年間で6億9,000万円の財源不足に対する措置、3億3,000万円を繰入れ、3億6,000万円を税収で。

1、医療費の伸びはどうであったか。2、繰入額は妥当であったか。3、税収は予定どおり確保されたか。4、特定検診や保健事業の成果はどうであったか。5、課題としてはどのようなものがあるか。

2、3年間の動向、実績を踏まえて、27年度以降29年度までどのような考え方で事業運営をされるかを問う。

3、27年度から課の統廃合もなされ、専門のスタッフもそろってスタートするが、保健福祉部において新規の健康づくり事業は何か、また、専門の職員数は何人で対応することになるか。今後増員も考えるか。

4、始良市の国民健康保険税の税率（所得割）は、医療保険分8.40%、後期支援金分2.50%、介護納付金分1.20%、合計12.10%で、1人当たり医療費は39万2,111円だが、県内市町村の保険税の税率の平均値と1人当たりの医療費は幾らか、平成25年度で出してください。また、本市の26年度の12月までの1人当たりの医療費は幾らか。

5、医療費増加の縮減対策に取り組む中、医療費が増加すれば再び税率改正に踏み切ることになるのか。ただし、その場合、値上げ幅の2分の1は一般会計から法定外繰入れをすることになるのか。また、他の特別会計で法定外繰入れをしている事業があるか。

6、年間所得が200万円以下の国保世帯は何世帯あるか。また、この世帯の収納状況はどうか。

7、子ども医療費については、現在小学6年生まで無償化されているが、富裕層、低所得世帯についても同じである。本当に生活に苦慮しておられる世帯の子育て支援は政治の根幹をなす血の通ったぬくもりのある施策と考える。今後、このような所得の低い国保世帯の子どもに対して何らかの支援策を検討し、実施する考えはないか問う。

8、担税力があるのに滞納がある世帯は何世帯あり、何%を占めるか。また、2割、5割、7割の軽減世帯数を示せ。26年度で結構です。

大きな2点目、深水、豊留地区を対象とした農業集落排水事業山田二期地区の整備について。

1、現在までの進捗状況について示せ。また、地区の受け入れ状況、反応はどうか。27年度はどのようにするのか取り組みについて示してください。

2、問題点、課題についてはどのようなものがあるか。

3、地区の何%以上の同意があれば事業実施となるか。また、事業費として概算はどのくらいです

か。個人負担はどのようになるのか、財源内訳についても示してください。

大きな3点目、道路や側溝整備について。

1、スマートインターチェンジ開通に伴う高速北側の既存道路、建昌楠元線、市道68号は、高速への利用者も多くなり、交通量が増加すると思うが、側溝の勾配も悪く、流れが悪い。また、側溝のふたもなく幅員も狭い。周辺の住民は大変心配をされている。今後の整備計画を問う。

2、鍋倉の納屋添線、市道179号の整備について、この道路も幅員が狭く、車の離合もできない。米山薬師や天福寺への観光ルートでもあるが、排水路にふたをして幅員を広くできないか、整備について伺います。

大きな4点目、帖佐中学校の生徒増に対する教室不足の解消対策と帖佐グラウンドの駐車場の拡幅について。

1、市内の中学校では生徒数の一番多い学校となった。22学級760名、建昌小学校が分離して新設の松原なぎさ小学校も4月に開校されるが、いずれも帖佐中学校区であり、生徒数は今後増加傾向にある。教室不足に対する対策は喫緊の課題だと思いが見解を伺います。

2、学校周辺の道路事情が悪く、住宅に囲まれた状況の実態は把握しておられますか。また、どのように感じておられますか。

3、帖佐グラウンドの現在の駐車場はカイツカイブキが大きく生い茂り、見通しも悪く死角となり、犯罪の場所ともなりやすい。整理、撤去して台数をふやす考えはないか伺います。

大きな5点目、季節感を味わうことのできる時報、チャイムの取り組みについて。

音楽は聞く人の心を捉え、心をなごませたり、豊かにする特別な要素を持っています。春夏秋冬の季節感を味わうことのできるメロディーはふるさとへの愛着、郷愁を誘い、また一日の仕事を終えての感謝の気持ち、未来への希望や明日への勇気を与えるなど、それぞれに果たす役割は無限にあります。正午の時報や午後5時、6時の時報について今後実施する考えはないか伺います。合併5周年を機にどうでしょうか。

## ○市長（笹山義弘君） 登壇

森議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち4問目の帖佐中学校の生徒増に対する教室不足の解消対策と帖佐グラウンドの駐車場の拡幅についての1点目及び2点目のご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目の国民健康保険事業勘定予算の運営と考え方についての1点目の1番目のご質問にお答えいたします。

被保険者の高齢化や医療技術の進歩といった、いわゆる自然増により医療費は増加傾向にあります。本市における1人当たりの医療費の伸びは、平成24年度が対前年度比約1.9ポイント増と当初の見込み率より伸び率が少なかったものの、25年度は対前年度比約4.6ポイント増と見込みよりも伸び率が高くなっております。

2番目のご質問についてお答えいたします。

平成24年度、25年度の決算及び26年度の決算見込みを推計しますと、一般会計からの法定外繰入れをしなければ財政的に逼迫していたと推測されることから、妥当であったと考えております。

また、一般会計からの法定外繰入れを行わなければ、国民健康保険税の改定率は20%増と見込まれたことから、被保険者の急激な負担増を緩和する意味合いからも妥当であったと考えております。

3 番目のご質問についてお答えいたします。

国民健康保険税は、歳入の根幹をなす重要な財源であることから、適正で公平な賦課を行うとともに収納率向上対策に積極的に取り組んでおります。結果として当初の見込みどおりの歳入確保が図られております。

4 番目のご質問についてお答えいたします。

疾病の予防あるいは早期発見、早期治療による重症化予防を図ることにより、将来的な医療費の抑制はもとより、健康で生き生きとした生活を送ることができるところを目的に、各種保険事業に取り組んでおります。特に生活習慣病の重症化を予防するため、メタボリックシンドロームに着目した特定健診の受診率向上に努めた結果、受診率は年々向上し、平成25年度は48.5%と県平均を超えておりますが、国が目標値と定めている65%には至っておりませんので、今後とも受診率向上対策に取り組み将来に向けた医療費の抑制につなげていきたいと考えております。

5 番目のご質問についてお答えいたします。

平成24年度から26年度までの3年間の事業運営は、おおむね当初見込んでおりましたとおり事業運営されていると考えております。

2 点目のご質問についてお答えいたします。

今後の国民健康保険事業の運営にあたりましては、保険税の収納率向上対策はもとより、これまで同様に医療費の適正化対策や保険事業の充実に積極的に取り組んでまいります。

財政面では平成27年度の予算におきましても、一般会計からの法定外繰入を継続するとともに、28年度以降については、27年度中に被保険者の負担のあり方や一般会計からの法定外繰入のあり方を含めた検討が必要であると考えております。具体的には平成26年度の決算状況を踏まえ、国民健康保険運営協議会にもお諮りしながらお示ししてまいりたいと考えております。

3 点目のご質問についてお答えいたします。

ご案内のとおり平成27年4月からの組織再編により、保険年金課及び健康増進課を現在の市民生活部から福祉部に移し、部の名称を保健福祉部にいたします。これにより新たな政策の展開や市民の健康づくりに向けた新たな取り組みに発展させていきたいと考えております。

職員数については、当面同規模となる見込みではありますが、今後については授業料等を考慮しながら判断してまいりたいと考えております。

4 点目のご質問についてお答えいたします。

本市の国民健康保険税の税率は所得割が医療分、後期支援分、介護納付分の合計で12.1%、同様に資産割が35%、均等割が3万5,500円、平等割が3万5,000円となっております。これは県内19市の平均と比較すると所得割と試算割が平均より低く、均等割と平等割が平均より高い水準にあり、総じてみた場合にはほぼ平均値であると考えております。

また、本市の平成25年度の1人当たりの医療費は39万2,111円で、県平均の38万1,548円より高く、県内19市平均の40万2,693円より低くなっております。

なお、平成26年度分の12月分までの医療費は、1人当たり約33万5,500円となっており、これをもとに推計した26年度の1人当たりの医療費の見込み額は、約40万7,500円となり、前年度比約4ポイントの増と予測されます。

5 点目のご質問についてお答えいたします。

今後とも医療費適正化対策や保険事業に積極的に取り組んでまいりますが、医療費の増加等により

近い将来被保険者に負担増を求めざるを得ない状況に陥るのではと危惧しております。

具体的な検討にあたりましては、平成26年度の決算状況を踏まえ、被保険者の負担のあり方や一般会計からの法定外繰入れのあり方を含めた検討が必要であると考えております。

なお、法定外繰入れについては、国民健康保険特別会計事業勘定のみであります。

6点目のご質問についてお答えいたします。

平成26年度課税時点の所得金額が200万円以下の国民健康保険世帯は9,833世帯で、総国民健康保険世帯の84.3%となっております。

また、当該世帯のうち未納世帯は1,871世帯となっており、全未納世帯の83.2%となっております。

7点目のご質問についてお答えいたします。

所得の低い階層への対策としましては、経済動向等を踏まえ、平成27年度から5割軽減、2割軽減の所得判定基準が見直される予定であります。現段階で国民健康保険世帯のうち所得の低い階層の子どもに対する市独自の支援策を実施する計画はありません。

8点目のご質問についてお答えいたします。

国民健康保険税の賦課にあたりましては、応分の課税及び軽減措置によって、全ての世帯が担税力を有していると考えておりますが、各国民健康保険世帯におきましては、それぞれの事情により滞納となっている世帯もあります。

なお、滞納世帯数については、先月24日現在で2,248世帯と総国民健康保険世帯の19.3%となっております。

また、平成26年度課税時点での2割軽減世帯は1,308世帯、5割軽減世帯は1,562世帯、7割軽減世帯は3,531世帯となっており、軽減世帯合計は6,401世帯で、総国民健康保険世帯の54.9%となっております。

次に、2問目の深水、豊留地区を対象とした農業集落排水事業山田二期地区の整備についての1点目のご質問にお答えいたします。

農業集落排水事業山田二期地区の整備については、平成26年3月に内閣府の地域再生計画の認定を受けたところであります。

また、現在平成27年度からの農業集落排水事業山田二期地区の新規採択に向け、九州農政局による事業概要書のヒアリングを受け、事業採択申請を行ったところであります。本年6月ごろまでに割り当て内示を受け、事業実施になる予定であります。地区の受け入れ、反応について、平成25年11月から12月までにかけての住民説明会におきましては、地区役員の方々のご協力もあり、大部分の方にご理解いただけたものと考えております。平成27年度は、管路測量設計を行い、28年度から工事に着手することとしております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

問題点については、特にないものと認識しておりますが、課題としましては農業集落排水に接続するときに、トイレの水洗化等家のリフォームが必須となるため、その費用がどの程度かかるのかを心配されている高齢者世帯の接続率が上げられます。

3点目のご質問についてお答えいたします。

事業実施の同意率については、地区の70%以上ということではありますが、現在のところ75%の同意をいただいております。市といたしましては、同意をいただいていないところも含め事業実施にかかる住民説明会を再度開催したいと考えております。

事業費については、概算で2億1,100万円であり、個人負担については山田一期地区の場合と同様に受益者負担金は徴しませんが、公共升までの宅地内工事費用は自己負担となります。

また、財源内訳については国庫補助金9,750万円、県補助金1,150万円、起債9,180万円、一般財源1,020万円と試算しております。

次に、3問目の道路や側溝整備についての1点目のご質問についてお答えいたします。

市道建昌楠元線は、青葉台方面から桜島サービスエリア方面に通じる地域の生活道路であります。しかし、道路幅員が狭く、排水路も用水路と兼用になっているなど、道路構造に適していない強度で施工されております。さらには農地利用の縮小など道路周辺を取り巻く環境が変化していることから、今後水路改修を含めた道路改良を検討する必要があると考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

市道納屋山添線は、地域の生活道路として利用されておりますが、加治木方面から国道10号の混雑を避けて通行する車両も多い状況にあります。平成25年度に路線中間付近の水路改修を行い道路拡幅を行ったところであり、さらに上水道配水管布設がえ工事で道路工事の改修も行っております。しかし、当該路線は全体的に道路幅員が狭隘であり、車両の離合及び通行の安全確保などを行うため、引き続き整備の検討を行ってまいります。

次に、4問目の帖佐中学校の生徒増に対する教室不足の解消対策と帖佐グラウンドの駐車場の拡幅についての3点目のご質問にお答えいたします。

帖佐グラウンドについては、安全・安心な施設となるように維持、管理に努め、樹木の剪定などを行い、見通しの確保を図り、環境改善を行いたいと考えております。駐車場の整備については、植栽を撤去して駐車台数が増加する利用ができないか検討してまいります。

次に、5問目の季節感を味わうことができる時報の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

現在、防災行政無線屋外拡声子局から放送されている時報吹鳴は、始良・蒲生地区が合併前から、加治木地区においては昨年6月から実施しております。吹鳴時刻は始良地区が午前6時、午前10時、正午、午後3時及び午後5時または午後6時とし、時刻により曲目を変えております。

蒲生地区においては、午前10時、正午、午後3時及び午後5時、または午後6時とし、時刻で曲目も変えております。

また、加治木地区においては、吹鳴時刻は蒲生地区と同様ですが、吹鳴時刻により曲目が異なる方法で行っております。防災行政無線を活用しての時報吹鳴は市民に正確な時報を通報し、日常生活の利便に供することを目的としております。特に夕方の時報吹鳴は、子どもたちの帰宅を促すことも目的の一つとしており、さらには日々の危機点検も兼ねております。

時代とともに市民の生活スタイルも多様化し、今日では時報吹鳴に対する市民の捉え方もさまざまであることから、合併5周年を機に今後時報吹鳴のあり方等について、市民の意見を参考にしながら検討してまいります。

**○教育長（小倉寛恒君）** 4問目の帖佐中学校の生徒増に対する教室不足の解消対策と帖佐グラウンドの駐車場の拡幅についての1点目のご質問にお答えいたします。

帖佐中学校の生徒数の推移は、平成26年度が22学級761人、27年度が21学級748人、28年度が21学級755人、29年度が21学級732人、30年度が20学級716人、31年度が20学級641人になることが見込まれております。したがって、本年度をピークにして今後若干学級数が減少していくという状況に

あり、現段階では教室数について現行の教室数で対応できる状況であります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

学校周辺道路事情については、帖佐中正門前はセンターラインのある片側1車線の道路で歩道もありますが、雨天の日は車による生徒の送迎が多く見受けられ、交通渋滞が発生することがあるということは把握しております。

なお、平成27年度においては、北側を通る市道高樋春花線の歩道設置を計画しており、測量設計及び用地買収を実施する予定であります。

また、南側の市道高樋上場線についても道路改良を計画しており、年次的な整備の推進を検討し、通行の安全を図ってまいります。

さらに中学生の通学については、徒歩及び自転車が基本であり、学校でも特別な場合以外は車の送迎はしないように指導しておりますが、部活動等により下校時間がおそくなった場合に、一部送迎が行われていることは承知しております。

今後も学校と連携してPTA総会等で車での送迎を控えるよう協力を依頼したいと考えております。以上で答弁を終わります。

○12番(森 弘道君) それじゃ、順を追って2問目に入りますが、私は5番目に質問しようと思って早く家を出たんですけどね、課内をずっと回ったたらちょっとおくれて先を越されてしまいました。また6番目ちゆうことでなりました、きょうこうしておるわけですが。名前のおり、もりもりたくさん今回通告をしておりますので、ちょっと早めにいきたいと思っています。

国保事業についてでございますが、医療費保険ですね。医療費1人当たりの全国平均からしますと、鹿児島県は高い位置にある。その高い位置にある鹿児島県の中でも、始良市19市の中で大体13番目に位置をしているということなんですよね、鹿児島市、霧島市からすれば5,000円から1万円高いということ。

そこでお尋ねをしますが、この医療費の伸び、24年度、25年度大体わかりました。26年度については、答弁がありましたとおり、この見込みよりも対前年比4.6%ポイント増と高くなってきておるといってございまして、この1人当たりの医療費、25年度本市が39万2,111円、そして19市の平均では40万2,693円、県の全体の平均では38万1,548円ということ、26年度の12月末を基準にしたときに33万5,500円、それを基準に26年度見込みは40万7,500円となると。ですから、対前年比4%です、どうしてもこれは27年においては、もう今計画をされている、どうしても今の予算ではそこをするんじゃないのかなと思っておるわけですよ。

ですから、昨年度の26年度の結果を踏まえて、今27年度は出ているわけですが、この医療費増高どうしても、抑えていくという計画でありますけれども伸びざるを得ない。そうなった場合に今後どうするかということで先ほど回答をもらっていますが、法定外繰入れをしなければならぬ、法定外繰入れを。その法定外繰入れがこういうことなんです。国保税の税率改正では税率改正しなきゃならぬけれども、その2分の1を負担をしてもら、ということは税率改正しなきゃならぬ。そして、あと半分は法定外繰入れするという、この方法があるわけですが、

県内で、法定外繰入れで県内19市で、いちき串木野市と出水市は法定外をやっておりません。ですから17市になりますね。その17市の中で1億1,000万円を国民健康保険に加入している人員で割ったときに、始良市が1人当たりが5,866円となっているんですね。ですから17市の中では、始良市が3番

目になっているんですね。ですから、ここあたりは十分検討の余地があるのじゃないかなと思ってるわけです。

例えば一番高いところでは、伊佐市が法定外で1億8,471万1,000円入ってる。そうすると被保険者が8,531人、それであったときに1人当たり2万1,652円で、これはもう一番トップを切っているんです。

そういうことで、そういう方法もございますので、繰入れる場合はそういったことも勘案しながらされたらどうかと思っているわけです。そこあたりはどうでしょうかね。

**○市長（笹山義弘君）** 国民健康保険に加入の比率をしますと、始良市民の全体ということではないとも言っております。そういうことから、この税をどのように活用するかということを考えましたときに、公平性を一番やはり重視しなければならないというふうに思います。

したがって、事業運営が円滑に図られることを考えつつ、一方では公平性も考えながら法定外繰入れについては慎重に対処する必要があるというふうに考えます。

**○12番（森 弘道君）** もう法定外を繰入れしなければ絶対いかないというようなことでございますので、繰入れをする場合においては、各市町村の実施状況を繰入れをしているその背景、そういったものを十分配慮して、そして始良市のほうもできるだけ被保険者の負担にならないように取り組んでいただきたいと思っているわけです。

この先ほど2割、5割、7割の軽減がございましたですね。世帯数もございますが、この7割、5割、2割の軽減に対しては、国県が2分の1の助成をしているわけですね。あとの2分の1は市が負担ということなんですけど、26年度のこの軽減に対してどのぐらいの助成が来ておりますか。

**○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君）** ただいまのご質問に対しては、担当課長が答弁いたします。

**○市民生活部保険年金課長（松林洋一君）** 保険年金課の松林と申します。ただいまお尋ねの件は、国・県から入る保険基盤のことであろうかと思いますが、交付金のことであろうかと思いますが、この25年度分しか今手元にございませんですけど、国、県、それから市の分と合わせまして約3億の分が保険基盤制度繰入金として歳入しております。

以上です。

**○12番（森 弘道君）** 先ほど200万円以下の国保世帯の世帯数が出てきておりましたが、やはりもう80%を超えてるということですね。もう本当にこの実態を見ますと、この国民健康保険事業というのは非常にこれは問題だなということなんです。これはもう始良市だけじゃなくて、日本全国共通の課題でもありますね。ですから私が、このいわゆる子育て世帯の中において、今医療費のいろんな支援をやっております。しかし、それはもう富裕層も引かれ、あるいはそうでない人も引かれ、子ども・子育てについては、やはりそういったところに配慮すべきではなかろうかなという気持ちでおるわけでございます。

均等割で1人2万2,000円というのがございますね、1人2万2,000円ですね。その2万2,000円、

子どもが2人おれば4万4,000円なんですね。ですから、そういったところにやはり行政の細かい、そこあたりの配慮が欲しいなという私のこれは提案でございますが、今後いろいろな中でされる中において考えてもらえたらと思っているわけです。国とか県は大ざっぱなことしかできないわけです。小さいことにはできない。だから、今地域コミュニティと一緒にそういう細かいところまで行政、市としては細かくするところがやはり必要なじゃなかろうかなと、私はそのように思っているわけでございます。

いろいろとたくさん出したものですから、細かいところまではいけないのでございますが、このことを私やっぱり一番笹山市政の、私は一番これをやられたら、県がそういうのは細かいところはやっていないわけですから、大ざっぱなことしか。だからそれをやられた場合は、非常に私は笹山市政に対して評価を受けるんじゃないかということで申し上げております。

私もかつて税務課におりまして、夜間実態調査訪問をしてよくわかっておりますが、家庭訪問をしますと、家に行きますと豆電球が1個ついてる。1個ついてる、その中で子どもたちがひっそりと寄せ合ってるんですよ、勉強したり、いろんなことを。そういう状況を私は目のあたりにして、何でこんなところに来て徴収をこうしてできようかと。もう本当自分の胸が締めつけられるような気がするものが何回もあったわけでございますが、そういう人たちに配慮をする寄り添う気持ち、私はそこを一つ申し上げておるわけでございます。今回の場合は、私が一番その気持ちが強かったものですから申し上げているわけでございます。

荻生徂徠の話を上申しますが、あの方は昔の学者でございまして、仕えているときにお母さんを面倒見ている息子さんがおって、2人して生活が苦になって、その村を出ている。出ていってお母さんが病気になる。病気になったらそのお母さんをおいて、自分だけが仕事に行こうとするんですが、親を捨てる親捨て何とかというのがあって、それ役人に捕まってしまう。そのときにそれを聞いた荻生徂徠が、それはその息子さんや家庭が悪いのではない。それは政治が悪いんだということで、罪を解いたという話もあるんですけど。

だから、私はそういうふうな気持ちを市長も持ってもらうらなと思っておるわけでございます。今後それは検討してもらおうということで、私のほうはそれで、このことについては終わりとします。

農業集落排水事業についてでございますが、深水と豊留地区の合併浄化槽、この設置世帯とそれから処理率、今現在の深水、豊留の処理率は何%ですかね。

○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君） 深水、豊留地区の合併浄化槽の設置状況ということになります。処理率が合計で44基ございまして、処理率が全体の42.7%になります。

以上でございます。

○12番（森 弘道君） 合併浄化槽を設置してあるところの個人負担もそうでしょうけれども、個人負担が出てくるのは公共升までの宅地内の工事については、当然負担をしなきゃならない。宅地外のことについてはそれはもう公的な工事ということで、それは了解をしております。

もう一つ、合併浄化槽と農業集落排水の年間の経費負担、どのぐらい変わりますか、差がありますか。

○市民生活部次長兼生活環境課長（小田原 優君） 合併処理浄化槽の、これは市内のあくまでも平均

的なものですが、定期検査等もございまして維持管理費が3万円弱、トータルで大体3万5,000円から6,000円、月当たり3,000円弱ぐらいの負担になるようです。合併処理浄化槽につきましては、

それから、農業集落排水につきましては、これは世帯の人数によって違うんですが、始良市の平均世帯数が2.4、5人ということから割り出すと、現在農業集落排水のところでは月当たり2,600円、大体差額では300円程度違うんじゃないかならうかと思っております。

以上でございます。

○12番(森 弘道君) 今現在の農業集落排水は、今度公営住宅等ができますので、それなりにまた大きくなっていくわけですが、やはりみんなが、この区域内に住んでる人がほとんど加入していただいて、そして利用料金を払ってもらわなければ、もう一般財源からのそういった繰入れ等もありますからですね。そこあたりは今後十分、この地区の人たちに対しては、そういう説明を加えながら、みんなの方がこの集落排水事業に参加をしていただくように、今後の説明会の中でそれは一つやっていただきたいと要望をしておきたいと思っております。

道路整備についてでございますが、道路整備につきましては建昌楠元線、これは今大きなクオラ病院がございまして、2連ボックスからも入っても北側のほうもずっと柵がしてあって車の進入ができないですね。ですから、それは道路事情が悪いためにあけてないわけですよ。ですから、こうして整備が図られるという検討をするということでございますので、ぜひその辺の一带の道路整備は計画に沿ってやっていただきたいと思っております。

納屋山添線、これも車1台通るのがやっとなんですね。周辺にはそういった観光の名所もございまして、この件については地元から要望は上がっておりませんか。

○建設部長(岩穴口弘行君) この鍋倉地区といいますか――の道路改良につきましては、今事業を行っておりますのは鍋倉触田線を道路の改良するという事で、地元説明会を行いながら進めているところでございます。

このまだ納屋山添線ですけれども、こちらのほうも地元からの要望もございまして、引き続き鍋倉触田線の事業を終わらせないことには、その納屋山添も一緒にということはなかなか財政的にも難しいところもございまして、そこらを加味しながら事業のほうは進めていきたいというふうに思っております。

○12番(森 弘道君) 帖佐グラウンドの整備ですね。検討しますということなんですが、もう大分帖佐グラウンドもできてから日もたちますから、最初植えたときには小さいけれども、この植栽ちゅうのは木は大きくなりますから、今カイズカイブキが19本あるんですね。そうすると高さが3m、この枝を張って周囲が2.5から3m、そういうなのが19本並んでんですよ。

ですから、公衆電話がありまして、ちょっと陰になっとなつて、いろいろと部活動の帰りがおそくなった女子生徒が電話をしてるわけですよ。私はそういうのを見かけておりますが、そういうことがあって、やはりこれは植栽がもうどうにかできないだろうかと。あるいは駐車場が、もうちょっと整理したら、駐車場もまた台数がふえるんじゃないかならうかということで、今ご提案をしてるわけでございます。

植栽を全部境界側をとらなくても真ん中2列入っていますから、真ん中の植栽をとっただけでも、

オープンにすれば十二、三台が車入るといふふうに私は見ておりますが、ぜひそういった方向でご検討をお願いしたいと思っております。

帖佐中学校の件でございますが、私が聞きたいのは、もうなぎさ小学校もできて、松原の区画整理地区もまたどんどん家が建て込む、あるいはイオンタウンができれば、それに伴ってまた住宅数がふえる、そういうようなことで先ほど回答もっておりますが、これは社会増は含まれていますか、社会増、生徒数増の社会増、これは含まれていますか。

○教育長（小倉寛恒君） これは今小学校に通ってる児童数が中学校に上がってきたという、それを計算したものであります。松原なぎさ小ができたということで、今建昌小には960人ぐらいいますけども、これを2つに分けて、当初の見込みはなぎさ小が550ぐらい、建昌小が410から20とと思ってましたけど、なぎさ小のほうが五百八十五、六、逆に建昌小が381幾つになって、こっちのほうが減ったということで、総体としてはあまり変わらないという状況でございます。

社会増というのはなかなか見込めないところでありまして、そのところはカウントしておりません。

○12番（森 弘道君） 先ほど私が申し上げたとおり、イオンタウンとかそういったものがもうでき上がった暁には、私が始良市の人口、交流人口がふえまして、そういう若い世代の方々も当然入ってこられるんじゃないかなと。そうしますと、今ぎりぎりの学級数でございますが、もしふえた場合はどうなるのかなと、そういう危惧があったわけです。特別教室をそのときには当てるなりあるでしょうけれども、やはり早くからそういった構想を計画を立てなければ、そのときになってからは大変だろうということで私はご提案をしてるわけでございます。特別教室とか、最悪の場合はそういう方法になるんですかね、そういうことについて。

○教育長（小倉寛恒君） 一般的に中学校の場合は、理科室、美術室、音楽室、それから技術家庭室、いわゆる特別教室というのは一つずつあるんですけども、帖佐中学校に関しましては、全て2つずつ用意してあるんです。したがって、余裕教室というのは4ないし5教室ぐらいございますので、多少増加してきても学級数がふえてきても、いわゆる社会増によってふえてきたとしても、それは十分対応できる状況にあるというふうに考えております。

○12番（森 弘道君） 学校周辺のことも回答もっておりますが、住宅が建て込んでおりまして、非常に大きな学校行事等がある場合には非常に苦慮しておられる、学校自体が。回答にもありますとおり、できるだけ車で来ないようにという保護者へのこともあるでしょうけれども、しかし範囲が広範囲に広がりますから、どうしても体育祭とかあるのは、文化祭とか大きな学校行事の場合はどうしても車が渋滞をするというようなことで、今後の整備計画もあるようでございますので、ある程度は緩和されるあるいはさっきの私が申し上げた帖佐グラウンドの関係も、そういうふうに配慮していただければ何とかなるんじゃないかなというふうな気がいたします。

最後の時報、チャイムがならないうちに最後の質問に入りますが、今私が言ってるのは、12時、正午、それと5時、6時、今鳴っているのは私なんか子どもをキャンプに連れて行って、キャンプファイヤーをたいてやる時にかかる「遠き山に日は落ちて」ですか、ああいったメロディーが流れて

いますよね。だけど、それがずっと同じですよ。ですから私が申し上げたのは、春であれば「春の小川」とか、秋であれば「旅愁」ですね。母を思い、父母を思うという歌詞もございますが、そういう時期に合わせていただければいいんじゃないかなというように、これは市民の声も私は聞いております。そういうことでご提案をしたんですが。

蒲生、加治木、始良、もう合併したわけでございますんで、まだ市民歌もまたできるようなには聞いておりますけれども、そういう方向でやっぱり変わったなという思いですよ。そういうことで取り組まれたらということで、今度通告したわけでございますが、もう一つそのことについてお聞かせください。

○危機管理監（堀之内 勝君） お答えいたします。

議員も仰せのとおり、本年5月16日に市制施行5周年式典が開催されます。その中で市民歌も披露されます。そのことから今後市民歌も時報吹鳴等使用し、また季節感あふれる時報吹鳴についても検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○12番（森 弘道君） 市長のこのチャイムに対する思いはどうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） ただいま答弁いたしましたように、市民歌もいい曲ができました。市民音頭も元気のある曲ができましたので、これも広く活用させていただいて、市民の皆様にも早くなじんでいただけるようにしていきたいと思っておりますし、ことしは5周年ということで第9もまた演奏しようということでございますが、地区によって加治木地区、昼この「喜びの歌」をチャイムとして使っておれば大変好評でございます。

そういうことから、皆様方の声を広く生かしながら、皆様方に親しんでいただける、そういう時報吹鳴にしていきたいというふうに思っております。

○12番（森 弘道君） 合併——あ、終わりましたですね。

○議長（湯之原一郎君） これで、森弘道議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩します。10分程度とします。

（午後2時31分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時41分開議）

○議長（湯之原一郎君） 次に5番、堂森忠夫議員の発言を許します。

○5番（堂森忠夫君） 登壇

私は平成11年に議員になりましたけど、今回初めてナイター議会を体験しました。きょうはナイターまではいきませんが、私が最後ですので1時間、眠い時間になりますけど、ご辛抱願いたいと思

います。

それでは、質問事項1、地方創生についてです。

要旨1、(1) 加治木駅周辺の再開発と整備を図り、快適で暮らしやすく元気の出るまちづくりを目指し、営林署跡地を都会の企業に払い下げを公募し、民間力を生かした雇用創出に取り組めないか問う。

(2) 新たな物産館計画の進捗状況を問う。計画中の物産館は各団体(産学官民地銀球)をコラボし連携・協働して、新たな地方創生につながる運営を図り反映させ、国際的な次世代育成や雇用創出を生み出す、内需拡大に努められないか市長の見解を問う。

(3) 旧・始良警察署の跡地活用陳情の進捗状況は、どのような状態か。地方創生事業として早期活用に努められないか、市長の見解を問う。

(4) 各建設現場で発生する残土を最大に生かし、官民一体となり地方創生事業と連携し再開発事業を長期計画で取り組み、山の谷間などの埋め立て地の開発に努められないか。さらに、今後の市計画予定工事において残土処分量はどれぐらいになるか。また、市民からの残土処理場に対する苦情処理への対応は、どのような状態か。

質問事項2、スポーツ振興について。

要旨、(1) 豊かな人間性を育むスポーツの振興を図るために、各競技者の質の向上と努力を讃美できる表彰規定等を早急に整備し、さらには九州大会以上の大会出場団体や個人への助成金の基準等を定めて、スポーツへの参加意欲を高めるなどの育成に努められないか問う。

(2) 小規模校の体育施設を活用し、最低でも一競技を集中的に競技が可能な競技力向上の運営を図れないか。また、スポーツ特区としての人材育成に努められないか問う。

以上です。

## ○市長(笹山義弘君) 登壇

堂森議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち2問目のスポーツ振興についての1点目及び2点目のご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目の地方創生についての1点目のご質問にお答えいたします。

人口減少対策と地方経済振興を柱に据えた、まち・ひと・しごと創生の国策プロジェクトが開始されました。国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標に地方における安定した雇用を創出するが掲げられております。

地方における安定した雇用を創出することは主要な命題であり、加治木駅周辺の再開発と整備により駅周辺の回遊性の向上と公共交通機関の乗りかえの円滑化などを考慮し、企業等の事業活動の活性化を図る必要があります。

その中で、もと営林署跡地の企業等への譲渡をとのご意見であります。この地は加治木駅の利活用拡大とJR駅周辺の活性化策の一環として、北側改札口等の整備の構想を描いているところであります。首都圏からの企業等の誘致と若者のUターン策については重要でありますので、施策を講じてまいりたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

新たな物産館建設については、平成26年1月の第3回選定委員会において、山形屋サテライトショ

ップ交差点から高速道路側に300mほど進んだ西之妻地区に決定したところであります。

物産館については、本市の農林水産物、加工品、工芸品等の展示販売に加え、市の地域資源や観光PRなどの情報発信を行うことで、市内外からの集客を図り、地域経済の活性化と雇用の創出に資するとともに、市民の憩いの場として活用することとしており、関係機関や各種団体との連携による建設を進めてまいりたいと考えております。

なお、今後の計画については、平成27年度は調査検討を行い、28年度は基本計画、基本設計を行い、29年度に実施設計を、30年度に建設をと考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

ご質問の旧警察署跡については、昨年県において建物を取り壊し、現在は更地となっておりますが、今後の跡地利用については未定とのことであります。当該跡地については、本市が誘致している県体育施設等用地の一部として捉えておりますが、ご承知のとおり県においてはアリーナなど各施設の地方分散等を改めて見直すとしている状況であります。

市といたしましては、引き続き当該跡地を含む本市への誘致について、精力的に取り組んでまいりたいと考えております。

4点目のご質問についてお答えいたします。

本市が発注する公共工事の残土の取り扱いについては、年度当初に始良・伊佐地域建設副産物対策連絡会において、発生する土砂の利用調整を行っているところであります。平成26年度における振興局管内の状況は、発生度が約20万 $m^3$ で、本市は4,500 $m^3$ 、また27年度の本市の発生料は5,000 $m^3$ の予定であります。残土の処理方法については、良質なものは道路の路体、路床材として利用し、または蓄積するとしており、それ以外は処分施設へ搬出してあります。

造成等に残土を利用する場合、利用目的や施設形態により大きく左右されることから、土質により利用できないものもあります。

また、造成工事当初に土砂流出防止施設、排水施設等の防災施設の設備投資やその後の適切な転圧等の盛土管理を行わなければならないとされております。さらには造成地と残土発生地との土砂運搬距離により多額の費用を単独費で支出する場合もあることから、山地部における埋立開発は慎重を期すことが重要であると考えております。

また、市民からの建設残土処分場に対する苦情対応については、市宅地造成等土地開発に関する指導要綱に基づき現地調査や関係者への聞き取りなどを行い、問題がある場合は指導しております。

なお、残土処分場は面積が広いことや産地で開発されることが多いことから、県の土地利用協議や森林法に該当する場合がありますので、県と連携を図りながら指導を行っております。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目のスポーツ振興についての1点目のご質問にお答えいたします。

表彰規定については市体育協会、始良地区体育協会連絡協議会等において体育功労者及び社会体育優良団体を表彰する規定がありますので、これまでも該当する個人、団体を推薦しております。さらに全国的に顕著な成果を上げられた方については、本市の表彰規則に基づきこれからも表彰してまいります。

また、助成制度については、全国大会以上の大会に出場する個人及び団体への報奨金制度があり、平成26年度は7団体及び個人1人への支給を行っております。

2問目のご質問についてお答えします。

学校で行う体育は、豊かなスポーツライフを実現するための基礎を培う大切な役割を担っております。特に小学校においては多様な動きを体得させることが重要視されており、いろいろな運動種目を経験させることが必要であります。

また、中学校においては、さきの学習指導要領の改訂により全ての領域が必修化され、多くの競技種目を学習させることは一層求められております。これらの学習を通して子どもたちは運動する喜びや楽しさを味わい学習の仕方などを学び、多種目、多世代にわたってスポーツ活動に親しむ大人へと成長していくものと考えております。

したがって、小中学校の段階においては、中学校の部活動以外に学校全体として特定の競技種目に限定したスポーツの取り組みは好ましいものではないことから、小中学校のミニ校に特定の競技種目に専念させることは考えておりません。

また、スポーツ特区として何らかの協議を本市として取り組むことも考えておりません。

以上で答弁を終わります。

○5番（堂森忠夫君） それでは、2問目の質問いたします。

まず、地方創生ですけども、今まで国・県からいろいろな事業があったわけですけども、今までの事業とこの地方創生大臣までできたわけですが、この事業の今までと内容がちょっと違うんじゃないかと思うんですが、どのようなところが違っているのか答弁願いたいと思います。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

今国のほうから示されておりますのが、まち・ひと・しごとということで、まちをつくり、まちが人を育て、そのためには仕事が必要であるというようなそういった仕組みをつくるということでございまして、その大きな目標の中に人口減ということがありまして、その人口増加させるシステムといえますか、そういったことで人口ビジョン、そういった人口のビジョンをつくることと、そのための施策としまして、その各市町におきまして総合戦略なるものを作成しなさいと。その作成したものに対して、国のほうから交付金を支払うというかそういった助成をするということでありまして、何か何でもできるというよりは今までの総合計画をつくっておりますけれども、その中でもどんな町をつくるか、目指すかということでやっているわけですけども。今回その中で、国のほうはそういったところを特化して示しているということであろうかと思えます。

以上です。

○5番（堂森忠夫君） 私は今回、頭に「地方創生」と持ってきて、いろんな事業を要旨で上げました。

というのは、今まで市民からいろんな要望があったりして、それがなかなかできない分野があり、今回この国への、今までは何々のこの事業に対して国から、県から予算が出とったわけですけど、この地方創生は下から上に上げられるんじゃないのかなと。市長がこの事業にやるよと言えば、それが上がっていくんじゃないかなというような捉え方をして、今回このような要旨を上げたわけですよ。

やはり国は地方のことは細かいところまではわからないわけですから、地方が一番地域のことわかってるし、それを予算取るのがですよ。だから各市町村によって違うと思うんですよ。そうすることによって市民が納得がいく地域づくりができる。私は20年おそかったんじゃないかな、取り組みがそう思ってます。ですから、20年おくれたのを取り戻さないといけないなど、だからここでこういう

のを上げております。

その中で要旨1においては、この駅前ですね。今までも一般質問でいろいろ上がってきておりましたけれども、やはり都会を見ると駅の周りから発展していったらいいですね。ですから加治木のあそここの駅を見たときに、もと営林署のあそこから南側を見ると、ホームがあってちょうどホームの前は空き地も南側あって、あれをつなげられるんじゃないかなと。そして行政も金はない、国もないわけだから、本当は。ですけど、民間の力も借りれば両方で官民一体でやればできるんじゃないかな。でするので、営林署の跡を民間に払い下げたほうが始良市の発展につながるだろうと思って、これを一般質問で上げました。

今後、前向きな施策を講じてまいりますと答弁してあります。この営林署は現在どんな使い方がされて、今後どのような計画をされているのでしょうか、あそこにはシルバーも入っていると思うんですが。ちょっとその辺お答え願いたい。

○加治木総合支所長（木上健二君） お答えします。

ただいまおっしゃられたように、あそこは今シルバー人材センターがある事務所として使っております。

また、一部は倉庫として使っておるわけでごさいます、現在そういった状況を今後も引き続き行いたいというふうに考えております。

○5番（堂森忠夫君） シルバー等や文化財関係もちょっと入ってますけど、あその場所でなくても合併したわけですので、ほかのところにもいろんな施設がありますので、そういったのは移転ができると思うんですよ。だからそういうのを移転させて、5年目を迎えたわけですから、そしてあそこ答弁でも書いてあるんですけど、整備を図るちゅう書いてあるんですけど、そういうふうな計画でもって行って。ここの今JRとの北側改札口等の整備の構想を考えているということなんですけど、私は敷地も都会の企業に払い下げて、民間企業の建物と駅とつなぐようにしたらどうかなと思うんですが、そういった考え方までは今後の検討に入れていただきたいんですが、どうでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

駅前、駅を含んだ周辺整備につきましては、都市計画マスタープランにおいてもまちづくりについてそういった捉え方をしているわけでごさいます。そういった中で企業誘致といいますか、そういった企業、駅周辺であったら製造業とかはあるでしょうけど、研究所といいますかそういったようなものはまたふさわしい企業ではないかというふうにも思いますので、そういったことも含めて誘致活動とかやっていく必要があるというふうに思っております。

○5番（堂森忠夫君） ぜひ都会から地方へ本社を移転したり、地方活性化のために新たな事業を地方で起こしたりすれば、その企業に対して国は特別な待遇をすると私は聞いておりますので、ぜひそういった前向きな形で取り組んでいただきたいなと思います。

駅周辺からいろんなことも、私はこういうふうにしてくれんかということも聞いておりますので、そういった声を議会で述べたいわけですけども、元気の出るまちづくり、やっぱりあの周辺が元気がないと、駅前の商店街からですね。

それで駐車場も整備してもらったんだけど、あそこの駅前の駐車場は通勤者が使っているのが多いですよ。もうちょっともう一回調査して、その周辺の人たちがもうちょっとお客さんが加治木駅前によってくるような、そういったふうにしていただきたいのと、周りから言われております。そういった駐車場の管理については、今どんな状況でしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 加治木駅前の駐車場の件でございますが、駅を利用されるお客様のための駐車場として設置しております。議員申されましたように、長時間とめている車も散見されますので、そういう事例が長期に及ぶ場合は張り紙などで注意喚起をして、駅利用者の方が利用できるようにしているところでございます。

○5番（堂森忠夫君） ぜひ、もう一回調査していただいて、いつでも車をとめるような状態をつくっていただきたいと思います。

それと、駐車場もとめるなちゅうわけじゃないわけじゃないですので、ほかにお金を取ってるところもあるわけですので、月極にしたりとかいろんな方法もあると思いますので、お互いにいいような利用法に検討していただきたいなと思います。

それと、意見として商売人の人たちからお客さんが少ないと、このままやりや店を閉めんといかんというような声をやっぱり聞きます。それよりも、やはり何とか行政も商工会と連携してですよ、そういった、そこには加治木まんじゅうを長年してるお店もありますけど、1軒だけ離れてるからなかなか人が寄らないと。だから、人が寄るためには、駅前の道路が広いから、あの道路でイベントを計画してくれんやろうかという宿題をいただきました。

明治牛乳のあそこあたりまでだったら直線で100mぐらいありますけどね。ああいうところを歩行者天国にして、イベントといえ、いつもかもだ通りばっかしやと。ここでもしっくいんせよと言われました。それじゃ、やはり警察、やっぱり管理者、いろんな流れがお互いにそこを理解し合って、そういうことができるような元気の出るまちづくりをしていただきたいなと。

加治木駅は、高校生がすごく利用してます。高校生たちが部活で思い切って道路の真真中で模範演技をしたり、和太鼓をたたいたり、ストリートミュージックしたり、ダンスをしたり、そういった自由にできる時間をつくってあげたら、すごい元気が出ると思うんですよ。人が寄ってこないことには商売成り立たないですよ。商売が成り立たないと人が減ってきます。税金払う人はいなくなりますよ。

だから、そういったところにあるような応援を考えていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

言われてる場所がどこになるのかということもありますけれども、その地域、地域づくりといいますか、今コミュニティ協議会進めておりますけれども、やはりそういった地域で何か自分たちで進めて始めていくと。そういったところに少しでも女性とか出てくればあれなんですけど、やはり基本的には自分たちでいろいろと考え進めていく、そういった取り組みを応援をしていくというような考え方でいいのではないかとこのように思います。

以上です。

○5番（堂森忠夫君） 地域も力がありませんので、いろんな形で連携して、コラボして、そういったことができるように行政の力を借りてそういったことができるように、警察のほうへも連携をとりながらできるようなまちづくりを応援していただきたいと思います。

それで、もう本当皆さんが、一番わかりやすいわけですが、加治木の駅前におられるわけですが。本当にこのままじゃ高校生しかおらんと。ですので、やはり地方創生、これ死活問題ですよ。だから、できんようなことをできるように、今の始良市だったらできるんじゃないかなと思うんですよ。やはりそこをしないと、本当に人口はどんどん減ってきます。

次の世代、やっぱり市民のために、やはりそこをできないところをできるような、こういうことやると。堂森さんち、あたいげん店前まんじゅう買いけくごっ、駐車場から歩道橋つけくいやんせと。うあ、難かしいやいなと。難かしいなちゅうたら、商売成り立たんどっちゅ。

そういうとき特別な策をすれば、また逆にそれが宣伝になって始良市が、またほかの分野で人がそれを見にまた来て、研修に来たいすいがな。だから、とにかく人を呼ぶような、そういった思い切ったことをしてくれんかという要望ですが、どうでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） 今回の戦略でございますが、まさに人の交流を図る、そういったことがテーマになっているわけですがけれども、全てがそれに当てはまる、何でもできるというものではなくてやはり縛りがありまして、そういった中でどういったことができるだろうかと、こんなことができないだろうかと、こういうことをしたいというのを今からそういったのを詰めていくということでありますので、いろんな市民の方々の方々の声を聞いたりして作成していくことになると思います。

以上です。

○5番（堂森忠夫君） じゃ、次に入りたいと思います。要旨2ですね。物産館ですけども、他町村では、いろんなところで道の駅や物産館がつくられております。ですけど、今の世の中においては、もうちょっとグローバル的に考えていってもいいんじゃないかなと思います。

今ここで、私が「産学官民地銀球」と入れてるもんだから、これは何ちゅう意味かと言われましたので、ちょっと説明したいと思います。

ここで「産」は、企業など産業界。「学」は大学など学術研究界ですね。「官」は皆様、行政側ですね。議員さんも「官」に入れたいと思います。「民」は市民やNPO団体ですね。それで、ここで次の「地」。「地」は地域の文化とか歴史ですね。それと地域の宝物的なそういったものです。それと「銀」は全て何かを行動起こすには資金が要りますので、金庫、金融関係ですね。

それで「球」、これは何ちゅうかなちゅう。地球の「球」ですね、地球の丸い球。グローバル的に、もう世の中はグローバルになってますから、やっぱりグローバル的な考え方、視野を広めた物事の見つけ方、考え方ですね。器の大きい心で取り組もうという、そういったことがこれから必要かなと。

今まで私は地域おこし団体でずっと活動してきておりますけど、産学官民はもう20数年前から地域おこし団体の中では言われておりました。それが今やっ行政の中に入って、国がそこに取り組もうというところまで来たわけですよ。

だから、今まで担当課で、一担当課でいろんな条例つくってやってきましたけど、それで私はずっと今まで活動してきた中で発展しないなと思いました。だから発展するためには、いろんなグループと

コラボして、共同して、みんなの力を少しずつ出し合う、そうすりゃできるちゅう、できないこともできる。それをぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、市長、どうでしょうかね、私のこの。これは私がつくった造語なんですけど、この造語を始良市のいろんな分野に生かしていただいて、始良市を発展させたらどうかなと思うんですが、市長どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 昔から「球も磨かかば光るまい」という言葉がございますが、やはりいろいろ知恵を出し合って、そしてそういうふうにまちおこしをしていくというのはまさに大切なことであろうというふうに思っております。

地域でもいろいろ先進的に、鹿児島では特に有名なのは、やねだんという集落がございますが、非常に脚光浴びてありますが、あの中に行政の職員も行って学んでいるようでもあります。そういうことも先進的事例としてありますので、そこらも参考にしながら今後のまちづくりに努めていきたいというふうに思います。

○5番（堂森忠夫君） 今、やねだんが出ましたけどね、私も、やねだんの講師を呼んだり行ったりもしてますけど、始良市が今急にやねだんのやってるようなことをやれと言っても、今ちょっと難しいなど。あそこのやり方はすごくいいんですけど、あそこまで行くにはまたすごいエネルギーが要りますので、ここはやっぱり助成金ゼロではできませんから、彼らは助成金なしでやろうとしてますからですね。いいんですけど、そこにすぐにはいけないと思います。一ついろんな団体とコラボして、やっていただきたいなと思います。

そうして、もう今世の中はどんどんグローバル化して、世界の中では、ね。戦争もあり、いろんな争いもある。そしてまた、日本では雇用創出というけれど、片っ方では、はっきり言って労働者も今末端分野の労働者がいない。だから、そういったことを考えてグローバル的な物事の考え方から、私はこの物産館を生かしていただきたいな。単なる物産だけじゃなくして次の世代づくりのためにも、この場所を生かしてもらえないかなと。

この場所を見に行ってきました。結構いい場所だなと思っております。そして、あの敷地の中に物産館と道路を通してアーケードをつくっていただきたいな。そこでアーケードの中で子どもたちが、いろんなイベントができたわけですよ。そうすれば郷土芸能とかそういったところ、ご披露したりして、郷土ものを食べながら。そしてまた、日本には東南アジア系の人たくさん来てますよ。あっちは屋台がすごい盛んじゃないですか。ああいったのを韓国とか中国とか食堂も出したりすればですよ、食べながら伝統芸能を見る。両方が育っていくと思うんですよ。

ですから、最初は小さいことからスタートですけど、そういうふうになればですよ、お金をかけても生きてくるんじゃないかなと思いますよ、全体が。鹿児島県に1か所ぐらいそういうのがあってもいいと思うんですが、市長どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 例えばの例でございますけれども、中央駅前に屋台村というのがございます。それぞれの店は大変小さいですが、あれだけの集積があるということで話題を呼んでいるところですが、要は何か一つ光るものをつくっていくということであろうと思います。

今回の物産館をつくる主たる目的は、やはり始良にいろいろな生産物、例えば有機、それから海産物等も今いろいろとつくっていただくようお願いしてるわけですが、そういうことの箱物をつくる

場合に、いろいろなそういう状況の整備といいますか——を図りながら、これには各団体、機関とも連携をしないといけないことですが、そして今いろいろ言われております6次産業的な流れも、ここの中に入れていく必要もあろうというふうに思いますが、そういう取り組みを同時進行的に進めながら、建屋ができたときにはそれがすぐ稼動するということになろうというふうに思います。

先ほど議員がおっしゃったのは、恐らくモールの考え方だというふうに理解しましたが、そういうことも建屋を1つにせず2つの建屋を結んで、それをモールのつないで、それを活用するという考え方もあろうと思いますが、それらのことについては今後具体をする中で計画をしていきたいというふうにも思っております。

○5番（堂森忠夫君） 市民の憩いの場として活用していただきたいとの答弁ですけれど、始良市は今観光にも力を入れようとし、そのいろんな分野、歴史分野にも力を入れる。あいらびゅ一号にしても然りですから。こういったところをあいらびゅ一号が寄れるような観光地になるような施設にできると思うんですよ。ぜひそういう方向にも向かって取り組んでいただきたいなと思う。

私の知り合いが、溝辺で7年ぐらい韓国料理をやってますけど、始良でそういうのができたらぜひ始良に住所を移したいなと言っていました。ですから、やはり国際的にそういったのも捉え方を持って検討していただきたいなと思います。

次に入ります。警察署の跡ですね。非常に私も質問する以上は現場を見てこんならと思って、きれいに整地されておりました。ですけど、やっぱり建物が建って敷地があるときにはすごく広いように見えるんですけど、壊すと、あれ、これだけだったのかなという感じでしたけども。何か早く決まればなど、地域にとっては望んでいるんですが、やはり県の施設ですので、それはなかなか簡単にはいかないと思います。その中で、今このアリーナの施設の地方分散、改めて見直しをと、県はしてるということですけど、どんなふうに改めて見直しをしようとしているのでしょうか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

県のほうでは、来年度の予算でもまた体育機能を持つ複合施設について調査、検討するというところで予算を計上されているようでございますが、場所であったりその機能であったりというのを検討していくということで、またそういった結論めいたものは出されていないようでございます。

以上です。

○5番（堂森忠夫君） 加治木は長年、加治木高校、加治木工業と弓道が盛んで、全国大会でも加治木工業はアベック優勝したこともあります。県でももう名門校になっているわけですが、以前議会にも弓道場をつくってくれという陳情が出されて、その後動きがないんですけども、こういった地域の弓道場の陳情等をこういったところにも生かされたらどうという声もあるわけですよ。でっかいアリーナ的なのはそれは難しいでしょうけれど、そういったことは考えていらっやらないのでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 加治木地区における弓道場の整備ということについては、これまでこの議会でもご要望いただいておりますし、さまざまな要望のあることは承知しております。

今現在国体に向けて、アリーナの整備というのはまだ未定の段階でございます。当然アリーナの中

には弓道場も設置されているわけですので、アリーナの決定がない以上、今誘致活動しているわけですので、これ誘致されると弓道場整備する必要はないということになるわけですので、そういうことで今推移を見守っていると、そういう状況でございます。

○5番(堂森忠夫君) そちらが期待できなかつたら、また別の方法と考えるしかないわけですが、たまに私は夜港町に出るんですけども、警察の跡にホテルつくってもらったほうが港町はお客さんがふえてよかあねどかいなという声も聞くんですよ。それもそうだよねと、だけど簡単にはそれもないなと。

やはり、こういったホテルというのは相当な資金が要るわけですので、あれこれも地方創生にひっかけて、都会の大手ホテル企業あたりに声をかけていってもいいんじゃないかなと思うんですけど、そういった動きはなさらないんでしょうか。警察の跡の部分だけじゃなくて、始良市全体で考えて、そういった動きなどなさってらっしゃらないんですか。

○企画部次長兼商工観光課長(久保博文君) お答えをいたします。

議員ご指摘のといいますか、警察署の跡地も含めまして、いわゆる東京、大阪方面、営業活動といいますかいろんな機会を捉えまして、候補地としてこういったところがございますというようなことは案内をしているところではございます。

ただ、今始良市としましては、体育館の施設としての誘致としてとしても動きをしているところですので、それらも含めまして紹介をしているところでございます。

○5番(堂森忠夫君) ぜひ土地が地域のために生かされるようになって喜んでいただけるようなものを、早くできるような体制をつくっていただきたいなと思います。

一番やりたいのは次の項目ですので、あと15分ありますので、こちらのほうに入りたいと思います。

4点目、ちょっとここに時間費やしたいなと思いますので、土捨て場と言えば、市民から見るとあまりイメージ的にいい印象を与えないんですよ。隈原にもありまして、裁判する寸前までいきました。だけど自治会がおりて今スムーズにことなく進んでおります。

議会でも、この土捨て場においては、市民から苦情がありました。同僚議員と一緒に山田奥に視察に行きましたけど、行政の指導で土どめというんですか、してありましたので、今はあれが精いっぱいかなと思いました。

ですので、何ちゅうのかな、やはり困ってる分野を手を差し伸べたら、先が開けると思うんです。みんな都合の悪いところには手を差し伸べないところがあるので、そうじゃなくしてそこを開いたら、すごく明るい材料が先に開けると。ピンチをチャンスに捉える発想でしていけば、私は生かされると思います。

ですので、この残土を最大限にここに量が20万 $m^3$ 、本市が4,500ですね。27年度も5,000 $m^3$ 出るわけですので、これをばらばらにしたらもったいないと思っているんです。だから指定をして、そこに集中的にやれば、すごくそこが生かされるんじゃないかなと思います。

だけど、いろいろと問題はありますよ。この土捨て場というのは、谷間が多いわけですよ。谷間の中には必ず水路とか小川とか排水路とかあるんですが、現に今うちの西別府の西別府線道路沿いに業者が土捨て場を開発してますけど、ここ場所は西別府4358番地の1ですよ、ここを私毎日通って

いるんですが、開発承認標識の看板が立ってるんですけど、ここを承認するまでやはりこういった用水路等に関しては難しいものがあったんじゃないかなと思うんですが、承認するまでにどういうところ一番危惧されたでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 市といたしましては、始良市の土地、宅地造成と土地開発に関する指導要綱というのに基づきまして、今議員言われます開発地におきましては、やっぱ谷あいになってる中を水路が通っております。それにかわる代替の水路を新たに設置するというふうな計画でありますので、それをもって許可をしたところでございます。

○5番（堂森忠夫君） 水路というのはどこにもあるわけですよ。これ大きいのから小さいのいろいろあると思うんですが、水路はどここの財産になるんですか。その土地を買った人の財産になるんですか。そこを教えてください。

○建設部長（岩穴口弘行君） これは水路敷ということになりますので、現在は始良市の所有になります。

○5番（堂森忠夫君） インターネットで調べてみたら、法定外公共物とだけど、里道じゃ水路は今市のほうで管理しているわけですけども、その水路は市ですよ。そしてそこを埋めるのは民間業者ですよ。その水路は埋め立てていく中で、水路はその民間企業が工事をするんですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） その水路の工事は、当然そこを開発される方の責任でしていただくということになります。

○5番（堂森忠夫君） 今の法律やあれでいけばそうかもしれません。だからこういう仕事が前に進まないわけですよ。みんな民間企業はそんな余裕ありませんので。あそこの許可が出る前は、途中までで用水路がとまっておりましたけれど、行政のほうでシラス対策事業かもしれませんが工事がしてあって、その途中までで、あとはしてないんですけど、なぜ途中からしてないんでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 現地を見ていただければおわかりになったと思うんですけども、途中までしか水路がないのは私も承知しております。その先は岩が出ておまして、ある程度高低差がございます。そこに新たに水路を入れる必要がないということで、その当時シラス対策事業で工事をいたしましたけれども、そういう結論に達して水路は入れてないというふうに考えます。

○5番（堂森忠夫君） その当時水路をやってあげばすごい費用がかかるから、恐らくは費用対効果の分野からしなかったと思うんですよ。そうすると民間もそういうところはしたくありません。だったら民間もしたくない、行政もしたくない、一生そのままですよ。そうだったら、いつになってもよくなる。西別府線の道路をもうちょっとよくせんかと市民から言われます。だけど、できない。けどできるのは、みんなと協働することですよ。民間も行政も少しずつ力を出し合えばいいじゃないですか。民間がそこを買ったから、おいげん市の水路ははんげえで工事をしてくださいよっち、そ

れではかわいそうじゃないですか。それでは田舎は発展しないです。日本は発展しないです。だから日本創生にいくんじゃないかなと。

だから地方からこの分野に上げればいいなど、私は何を言いたいかと言うと、そこをすれば地域もよくなる。始良市もよくなるわけですよ。ですので、材料代だけでも行政は市のものなんですから、そこを民間が埋めることによって工事をしてあげるわけですから、材料代だけでも出したらどうだろうかなと、私はそのように提案するわけですが、どうでしょうか。

○建設部長（岩穴口弘行君） まず西別府線のことでございますが、西別府線は加治木町の時代ですので、平成22年度から舗装の改修工事を行ってます。また今年度も行いました。そのような形で、維持管理には努めているところでございます。それから、あの……。

○5番（堂森忠夫君） 用水路に材料代を助成できないか、材料代の助成できないか、その分だけお答えください。

○建設部長（岩穴口弘行君） はい。この開発は、申請内容が土捨て場ということで申請されています。最終的にはその造成された方が資材置き場として利用されるというふうな申請内容でございます。

この土捨て場には、いろんなところから土が入ってくるというふうに思いますけれども、この申請者の方は何らかの対価をもってこちらのほうに土砂を捨てさせるというふうなことでございますので、それに対して市がその水路をつくるための原材料等を支給するということはございません。

○5番（堂森忠夫君） 今のあれだけでは、それは難しいです。私もインターネットでいろんな調べます。難しいからそこを変えていかないといけないなど。だから、ここをあそこして、もしあそこが今後30年計画ぐらいで土捨て場をずっと進めていけば、永原、桃木野、曲田あの谷がなくなるわけですよ。そうなれば、50年後は始良市は大きく発展していくわけですよ。今日先のことより将来のことをそういうふうにして、誰かがしてあげないといけないわけですよ。だから、それをするによって、未来が開けていくわけですよ。

ぜひ市長、今のところはどこも力はありませんので、力がないものが力を出し合うということで、ぜひ検討していただきたいなと思います。

そして、またあの谷を、やはりいろんな分野でやっていけば、30年後には埋まっていくと思うんですよ。だから、そういったことを取り組めるのは、やはりトップが取り組まなくてはできないわけですが、市長どうでしょうか、そういった分野に30年後のために頑張ってみたらどうでしょうか、どうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 代表的な例としましては、鹿児島市において与次郎地区を、山の土砂を水で運び埋め立てて、今のような広い広大な土地ができたところでございますが。造成する場合に、海か山かということになりますと、山の場合はどうしても谷となりますと、なかなかそこに新たに造成地にいろいろの建物を建てるとしても、かなりの制約が出てくる。費用対効果としたときにどうかということもあろうと思います。それらを含めて、新たなる土地も求める必要もある始良市でございますから、いろいろな手法がかなうとすれば、その手法を入れながら開発を考えていくということになろう

と思います。

○5番(堂森忠夫君) ぜひこういった難しい問題をどこかで解決していかないといけない。それは今私たちがそれをやっていかないといけない。そして、それがいろんな問題なくできるように、私は将来開発公社が中心になって、あそこをまとめて区分けして、水路工事もやりながらいろんな企業が、土木業者、そういった業者等が、力を合わせあってやれば可能になると思います。ぜひそういうふうに前向きに取り組んでいただいて、30年後、50年後合併して始良市はよくなったっち、そのときの市長は誰じゃろうかいなっち、言われるぐらい、魅力ある始良市づくりに励んでいただきたいなと思っています。

時間が中途半端になるといけませんので、これで終わります。

○議長(湯之原一郎君) これで堂森忠夫議員の一般質問を終わります。

○議長(湯之原一郎君) 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議は、これをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、3月13日午後1時30分から開きます。

(午後3時40分散会)